



生涯学習のまなび

まなび

響きあい  
共に育つ  
「人づくり」

## パネルディスカッション 「横手・美郷と藤原清衡」

7月28日、平泉文化遺産センターで、パネルディスカッション「横手・美郷と藤原清衡」が行われました。このイベントは、横手市・美郷町アンテナショップ「平安の風」のオープン記念として行われたもので、平泉ユネスコ協会理事の八重樫忠郎さんをコーディネーターに迎え、パネリストとして横手市と美郷町の文化財担当者が参加しました。

藤原清衡ゆかりの地として横手市と美郷町に現存する後三年合戦の関連遺跡を紹介した後、平泉・横手・美郷における歴史的なつながりを活かした交流の開始について、質問を交えながら意見交換が行われました。

岩手県内では、奥州藤原氏のルーツとしての横手市と美郷町の認知度はまだ高くありませんが、今回オープンしたアンテナショップがきっかけとなり、文化財を活かした新しい交流が進むことを期待しています。



▲パネルディスカッションの様子

問い合わせ

町教育委員会 生涯学習課  
歴史文化財班 ☎0187(84)4040

## 六郷、仙南出張所

### 土日祝日も夜7時まで 利用できます!

出張所の業務時間 / 8:30~19:00

出張所の休業日 / 毎週月曜日  
(国民の祝日にあたる場合は翌日)、  
12月29日から翌年1月3日

9月の休業日は

3月 10日 18日 24日 10/1日

六郷出張所  
(美郷町学友館)

☎ 0187(84)4904  
☎ 0187(84)4040  
FAX 0187(84)3763

仙南出張所  
(美郷町公民館)

☎ 0187(84)4915  
☎ 0187(83)2280  
FAX 0187(83)2451

## 出張所ではこのような 業務を行っています

右記の  
証明書の  
発行

- 戸籍関係証明書 (戸籍抄本・戸籍謄本など)
- 住民票
- 所得証明書
- 非課税証明書
- 軽自動車税納税証明書
- 土地建物その他の証明 (資産証明書等)
- 身分証明書
- 印鑑証明書
- 課税証明書
- 納税証明書
- 合併証明書

税や  
使用料の  
収納

- 町税の収納
- 町営住宅使用料の収納
- 保育料の収納
- 上下水道使用料の収納

その他

- 死亡届・死産届の受理
- 埋火葬に関する手続き
- 町税や各種使用料の納付書の再発行
- 国民健康保険証等の再発行
- 各課への文書等の取次ぎ

## 次の届出は出張所では 取り扱っていません

※役場住民生活課に届出してください。

住所に関する届出

- 転入届
- 転出届
- 転居届
- 世帯主変更届

戸籍に関する届出

- 出生届
- 婚姻届
- 入籍届
- 離婚届
- 転籍届
- 養子縁組届 など

※土日祝日または夜間にあたる場合は、役場日直または宿直に届出してください。

印鑑の登録に関する届出

- 登録
- 改印
- 廃印
- 登録証の再発行

# 国民年金からのお知らせ

## 平成24年10月から後納制度が始まります

### 後納制度とは？

国民年金保険料の納め忘れについて、保険料を遡って納付することができる期間は過去2年間でしたが、平成24年10月から平成27年9月の3年間に限り、特例措置として10年に延長されます。

### 後納制度のメリット

2年以上前の保険料を納付することにより、

#### ●将来受け取る年金額が増額されます。

1ヶ月分の保険料を納付することにより、目安として年額で1,638円増額されます。

#### ●年金の受給資格（25年）を満たす場合があります。

※延長される10年とは、納付しようとする月の前10年以内の期間です。

(例)平成14年10月分の保険料の場合

→平成24年10月末が納期限となります。

### ■ご利用いただける方

①60歳未満の方	10年以内に納め忘れの期間(免除等承認以外)のある方や未加入の期間のある方
②60歳以上 65歳未満の方	①の期間のほか、任意加入中に納め忘れの期間のある方
③65歳以上	年金受給資格がなく任意加入中の方

※老齢基礎年金を受給している方は申し込みできません。

後納保険料を納付するためには、年金事務所に対して事前の申し込みが必要になります。後納制度に該当する期間をお持ちの方に対して、平成24年7月末から平成25年7月末までの間に、日本年金機構よりお知らせの通知を送付します。

(後納対象期間が古い方から順次お送りします。)

電話でも問い合わせを受け付けています。国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570(011)050

※050(一部)・070の電話からは☎03(6731)2015におかけください。

### 問い合わせ

大曲年金事務所 国民年金課 ☎0187(63)2295

町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903(内線1405)

# 介護保険事務所からのお知らせ

## 「介護保険 出前講座」のご案内

### 【出前講座とは?】

平成12年4月に介護保険制度がスタートして今年で13年目になります。平成24年4月から介護保険料の基準額が変わり、介護サービスの種類が増えるなど、制度が改正されています。

介護保険事務所では、「介護保険」についてより知っていただくとともに、みなさんから生の声を聞かせていただく場として、職員が直接出向いてお話をする「介護保険 出前講座」を行っています。

**講座内容** ● 介護保険料や要介護認定、介護保険のサービスの種類や利用のしかたなど、介護保険のしくみ全般について講座を行います。

**対象** ● 美郷町に在住、在職の方で10人以上受講できるグループ・団体・企業  
※10人以上受講できるのであれば、個人での申し込みもできます。  
※町内会や老人クラブなど、地域の会合にも伺いますのでお気軽に申し込みください。

**講座時間** ● 講座の時間は90分程度です。

**開催場所** ● 希望する会場で開催しますので、受講するグループ・団体等で会場を確保してください。

**申込方法** ● 開催希望日の2週間前までに、介護保険事務所に電話にてお申し込みください。

**その他** ● 詳しくは介護保険事務所までお問い合わせください。

## 認知症キャラバン・メイト養成研修のお知らせ

認知症サポーターを養成する講師(キャラバン・メイト)を育成するために、「認知症キャラバン・メイト養成研修」を開催します。

**対象** ● 大曲仙北圏域に在住または在勤の方で、「認知症サポーター養成講座」の講師をボランティアの立場で行える方

**内容** ● 認知症についての正しい知識の理解、認知症への対応、認知症サポーター養成講座の開き方 など

**日時** ● 10月16日(火) 午前9時~午後4時30分

**会場** ● 大仙市仙北ふれあい文化センター

**受講料** ● 無料

**申込方法** ● 9月30日までに郵送またはFAXでお申し込みください。研修日程、申込用紙はOS介護ネットからダウンロードできます。

※事務局への電話でも可

**申込先** ● 〒014-0805 大仙市高梨字田茂木10 大曲仙北広域市町村圏組合 介護保険事務所

☎0187(86)3910 FAX0187(86)3914

【問い合わせ】介護保険事務所 広報啓発担当  
☎0187(86)3912

介護情報はホームページ「OS介護ネット」  
<http://www.oskaigonet.or.jp/>